

## 指定給水装置工事事業者指定申請添付書類（新規登録）

No	添 付 書 類	備 考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書 (水道法第 25 条の 2・同施行規則第 18 条)	
2	誓約書 (水道法施行規則第 18 条)	
3	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (水道法第 25 条の 4 第 1 項) (水道法施行規則第 22 条)	
4	給水装置工事主任技術者免状の写し	
5	店舗案内図 (略図添付)	
6	機械器具調書 (水道法施行規則第 18 条)	
7	法人：①定款、又は寄附行為、②登記事項証明書 個人：①住民票の写し、又は外国人登録証明書の写し (水道法施行規則第 18 条)	【法人】 定款又は寄附行為 登記事項証明書 【個人】 住民票 外国人登録証明書
8	住民票 (代表者及び給水装置工事主任技術者)	
9	履歴事項全部証明書	
10	納税証明書 ※その他管理者、及び市長が必要とするものとして ・市内個人：市税全般 ・市内法人：法人市民税 ・市外個人：県民税・個人事業税 ・市外法人：法人県民税・法人事業税	【市内】 市税全般 法人市民税 【市外】 県民税・個人事業税 法人県民税・法人事業税
11	茨城県内他市町村登録証写し	